

平成26年1月31日

理事各位

社団法人全国脊髄損傷者連合会  
理事長 妻屋 明

### 第95回理事会議事録

開催日 平成26年1月19日(日)  
開催場所 新田コミュニティー会館  
出席者 妻屋理事長 大浜副理事長 赤城専務理事 玉木理事 佐々木理事  
小島理事 伊藤理事 市川専務理事  
スカイプ参加者 小林理事 白川理事  
委任状提出者 飯塚理事 山崎監事

### 議 題

- 1、臨時総会開催について
  - ① 臨時総会の議題について
  - ② 定款・その他の諸規程について
  - ③ 登記について
- 2、拡大理事会開催について
  - ① 議題について
  - ② 要望活動の項目及び実施について
- 3、ピアサポート活動の記録フォーマット等書式の改良について
- 4、労災問題担当役員の補充について
- 5、本部事務所の事務局員の補充及び雇用について
- 6、本部事務局員の社会保険の加入について
- 7、平成27年度全国総会開催県について
- 8、その他

### 議 事 録

#### 1、臨時総会開催について

平成26年1月10日に公益認定等委員会から答申書が発せられて社団法人全国脊髄損傷者連合会は平成26年4月1日より、公益社団法人全国脊髄損傷者連合会として名称変更する事となりました。

手順として社団法人全国脊髄損傷者連合会の《定款》が変更され、総会において“承認”されていないことから4月1日迄に承認を受けておく必要があります。

更に《27項目の諸規程》についても総会において“承認”を受けておく必要があるため臨時違会を開催し対応致します。

以上の経過により、臨時総会の開催日について検討を行なった結果、会議及び宿泊が同じ施設内で対応できるため、平成26年3月4日（火）に東京都障害者総合スポーツセンターにおいて臨時総会を開催する事とした。

《臨時総会の議題》については、以下のようにした。

第一号議案 定款の変更案について

第二号議案 諸規程・諸規則・諸内規について

尚、臨時総会の開始時間は午前10時に開始する事とした。

《登記について》

玉木理事より下記の説明が行われた。（玉木理事が長野市の法務局に問い合わせた内容）

《登記申請書に添付する書類》

- 1、移行認可書謄本
- 2、新定款
- 3、現行定款
- 4、社員総会議事録（富山県総会の議事録）
- 5、印鑑証明書
- 6、役員を選任書
- 7、代表理事の就任承諾書（臨時総会終了後に承認を受ける）
- 8、代表理事の個人の印鑑証明書
- 9、代理人が申請する場合は委任状

※ 登記については、玉木理事が中心となり、内閣府の生沼さんと連絡を取りながら各種書類の作成を行い、4月1日に東京の江戸川法務局に登記申請する予定とした。

## 2、拡大理事会開催について

《日程について》

例年3月に拡大理事会を開催し、支部の状況・ブロックの状況の説明があり、又、本部の状況等説明し、次年度の方向を出して進めてまいりました。尚、会議の終了後には《省庁交渉》を行ってまいりました。

本年も、拡大理事会を開催し多くの理事の皆様方より、様々なご意見をお聞きしたいと考えており、拡大理事会を3月に開催いたします。

日程的には 3月4日に臨時総会を開催するため、臨時総会の終了後に拡大理事会を開催する事と致しました。

《議題について》

※ 議題については以下のような議題としました。

- 1、各ブロックからの報告
- 2、本部からの報告

- 3、平成26年度事業計画
- 4、要望活動について
- 5、公益法人移行後の役割（会員・支部・ブロック・本部等）について
- 6、ピアサポート活動記録フォーマット等書式の改良について
- 7、第13回総会神奈川県大会について
- 8、次期総会開催権について
- 9、その他

#### 《要望活動について》

※ 要望活動に関しては、各県支部・各ブロックからの要望を整理し、公益法人全国脊髄損傷者連合会として、公益活動に繋がる要望を平成26年4月より行っていく必要があるため、本部で整理し、新年度より活動を行っていく方向を出し、今日現在、以下の項目について要望活動を行う事とした。

- 1、駐車場の問題
- 2、災害時の障がい者対応の問題
- 3、相談支援に関する問題
- 4、その他

#### 3、ピアサポート活動の記録フォーマット等書式の改良について

※ 現在、全脊連では10支部から12支部がピアサポート活動を実施している。

書式の改良については、沖縄県支部の仲根さんよりの指摘、又全脊連は公益法人に移行が決まったこともあり、記録フォーマットの書式の改良は是非共、今後は行う必要がある。

いろいろな意見が出されたが、書式については、一番に参考となる書式を大浜副理事長の了解のもと、提出していただき、その書式をもととして、改良していく事とした。

尚、白川理事にお願いをし、沖縄の仲根さんと連絡を取り、拡大理事会において、仲根さんの意見もお聞きし、進める事とした。

#### 4、労災問題担当役員の補充について

※ 労災問題について新田さん・福岡の織田さん・中部の岡崎さんに依頼をして、進めてきた経緯がある。

又、労災保険法“遺族年金の手引き”書を作成し、対応してきたが、公益法人全国脊髄損傷者連合会の定款第4条に“労災事故の被災労働者及びその遺族等に対する援護並びに労災補償に関する相談支援及び援助事業”を行う、としており、労災問題担当役員の補充が急務であることから、役員の補充を行う方向を出した。妻屋理事長が“労働安全衛生センター”に問い合わせを行い、労災問題の相談に対応していく事とした。

## 5、本部事務所の事務局員の補充及び雇用について

※ 現在、女性2名にお願いをして事務局員として、勤務していただいている。

平成26年4月1日より公益法人として新たにスタートするため事務局の作業内容自体が、より専門的になったり、仕事量が多くなることが予想されることから体制を強化していく必要があると考えております。

このような状況の元、伊藤理事から、週に何回か本部事務所に出向くことに了承が得られ、伊藤理事にお願いする事となり、障害者雇用促進法にのっとり、東京都の木場ハローワークに求職案内を行う方向を出した。

## 6、本部事務局員の社会保険の加入義務について

※ 平成26年度より公益社団法人全国脊髄損傷者連合会として新たなスタートとなるため本部事務局員の待遇等々を改善していく点もあると考え、現行を見直して、改善すべき点は改善していく方向を出した。

## 7、平成27年度全国総会開催県について

※ 全国総会の開催は輪番制で開催をしており、平成27年度は近畿東海ブロックが担当する事となっており、近畿東海ブロックに総会開催をお願いをして進めていただく事とした。